

第41回 葛城市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

開催日時 令和8年3月24日（火）13時30分
開催場所 葛城市役所新庄庁舎204会議室
出席人数 21名（委員24名中）
欠席者 奈良国道事務所 副所長 横山健司委員
葛城市商工会 主任経営指導員 吉村 佳也委員
近畿運輸局 奈良運輸支局長 竹内 弘明委員

議事

1. 会長挨拶

・令和7年度においてコミュニティバス・予約型乗合タクシーの利用者数が過去最高を記録。いきいきセンターやゆうあいステーションの利用者の利用や4月にしあわせの森公園の芝桜を見に行く人が増えたことが要因として挙げられる。

・令和9年3月末に第1次地域公共交通計画が満了することから、令和8年度は第2次計画の策定に向け取り組む。計画の策定にあたり各委員それぞれの立場から意見を聴取しながら、実効性のある計画としていく。

2. 報告案件

（1）芝桜まつり開催日のミニバスD寺口ルートの運行にかかる書面決議の決議について（資料1、資料2-1、資料2-2、資料3 ※事前に書面決議を依頼）

・承認多数を受け、運輸支局に運行計画変更の申請を行ったことを報告。

【意見】

無し

3. 協議案件

(1) 令和8年度のスケジュール(案)について(資料4)

- ・令和8年度は第2次地域公共交通計画の策定に向けた取組を主としたスケジュールとなっている。計画策定にあたり協議会を随時開催し、委員より意見を聴取する機会を多く設ける。

【協議結果】

承認

【意見】

無し

(2) 令和8年度の予算(案)(資料5)

- ・資料のとおり

【協議結果】

承認

【意見】

無し

(3) 葛城市公共交通の運賃無償化について(資料6)

- ・令和3年度より実施している公共交通の運賃無償化事業を令和8年度においても継続実施。

【協議結果】

承認

【意見】

・運賃無償化はコロナ禍の中では需要があったかもしれないが、これからも無償化にする必要があるのか。事業者も税金を払っている中で、運賃無償化に税金を投入するのが良いことなのか。受益者が運賃を負担すべきでないか。公共交通の維持のためには利用者だけではなく事業者のことも考えて事業をする必要があるのではないか。運転免許を返納したら、車を所有するための費用が必要なくなるため、運賃費用の心配はいらないはずである。

また無償化することで本当に地域の活性化に繋がっているのか、ここ数年で

実績があったら教えてほしい。

・運賃無償化を支えているのは税金であり、税金を払っている人が利用しないというのは、税が平等に使われているとはいえない。

利用者が希望する場所すべてに行くのも経費の無駄遣いではないか。市のバスがすべてを賄うのではなく、近鉄線や路線バスをより利用してもらうための取組みが必要。

また香芝市のデマンドタクシーは今まで運賃 200 円だったのが 500 円となったように税金の使い方をよく考えてほしい。

【回答】

運賃無償化の目的としては高齢者の運転免許返納後の支援をすることが一番であり、また公共交通の利用促進を高めることについても目的としている。運賃無償化が地域の活性化に繋がっているかの検証についてはまだできていないが、令和 8 年度の第 2 次公共交通計画策定事業において利用者にアンケートをとるなど幅広く意見を頂戴したうえで無償化事業を継続するかの検討を行っていききたい。

4. その他報告案件

(1) 次回の会議開催日程について

・令和 8 年 6 月を予定

(2) コミュニティバス広告デザイン事業「移動美術館」(資料 7)

・資料のとおり

(3) 令和 7 年度実施事業「バスロケシステム構築業務委託」について

・現行のバスロケシステム(株式会社ゼンリンデータコム製)が令和 8 年 3 月末で切れるため、新たに奈良交通のシステムを導入。4 月 1 日より利用開始。